

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月27日(2020.8.27)

【公開番号】特開2018-102480(P2018-102480A)

【公開日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-025

【出願番号】特願2016-250573(P2016-250573)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月13日(2020.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機が設置される島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有し、

前記貯留領域に貯留されている遊技球を、所定の球通路を経て払出装置により賞球として払い出す遊技機において、

前記貯留領域の外側には、前記貯留領域に貯留されなかつた遊技球が位置し得る誘導傾斜部を備え、

前記誘導傾斜部は、前記誘導傾斜部上に位置する遊技球が該誘導傾斜部上に留まらないように遊技機の前方から後方に向けて下り傾斜しており、

前記球通路は、上下複数段になって流通している遊技球の段数を減らすように作用する整流部を有し、

前記誘導傾斜部の下り傾斜によって流下する遊技球は、前記整流部の上流で前記球通路の上方から前記球通路内へ落下するように構成され、

前記球通路は、所定の列数分の幅の主誘導部を含み、

前記貯留領域は当該貯留領域の主な底面を形成する主底面部を有し、前記主底面部から前記主誘導部へ遊技球を落とさせる形態となるように構成され、

前記誘導傾斜部より遊技機前方側には、前記誘導傾斜部とは区別される所定の平板部が形成されており、

前記貯留領域に貯留されなかつた遊技球が前記平板部に位置した場合、前記誘導傾斜部に流入可能に構成される

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技機が設置される島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有し、

前記貯留領域に貯留されている遊技球を、所定の球通路を経て払出装置により賞球として払い出す遊技機において、

前記貯留領域の外側には、前記貯留領域に貯留されなかつた遊技球が位置し得る誘導傾斜部を備え、

前記誘導傾斜部は、前記誘導傾斜部上に位置する遊技球が該誘導傾斜部上に留まらないように遊技機の前方から後方に向けて下り傾斜しており、

前記球通路は、上下複数段になって流通している遊技球の段数を減らすように作用する

整流部を有し、

前記誘導傾斜部の下り傾斜によって流下する遊技球は、前記整流部の上流で前記球通路の上方から前記球通路内へ落下するように構成され、

前記球通路は、前記貯留領域外で所定の列数分の幅を有する誘導部を含み、

前記貯留領域の底面は高さの異なる複数の底面で構成され、

前記複数の底面のうち最下底面は、前記誘導部の底面と連続しており、

前記誘導傾斜部より遊技機前方側には、前記誘導傾斜部とは区別される所定の平板部が形成されており、

前記貯留領域に貯留されなかった遊技球が前記平板部に位置した場合、前記誘導傾斜部に流入可能に構成される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

この種の遊技機は、パチンコ機等を設置している遊技ホール島設備から供給された遊技球を球タンクの貯留部に貯留し、貯留部に貯留されている遊技球を払出装置により賞球として払い出すようにしている。(例えば、特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、貯留領域外に位置してしまった遊技球を有効に活用することを課題とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

遊技機が設置される島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有し、

前記貯留領域に貯留されている遊技球を、所定の球通路を経て払出装置により賞球として払い出す遊技機において、

前記貯留領域の外側には、前記貯留領域に貯留されなかった遊技球が位置し得る誘導傾斜部を備え、

前記誘導傾斜部は、前記誘導傾斜部上に位置する遊技球が該誘導傾斜部上に留まらないよう遊技機の前方から後方に向けて下り傾斜しており、

前記球通路は、上下複数段になって流通している遊技球の段数を減らすように作用する整流部を有し、

前記誘導傾斜部の下り傾斜によって流下する遊技球は、前記整流部の上流で前記球通路

の上方から前記球通路内へ落下するように構成され、

前記球通路は、所定の列数分の幅の主誘導部を含み、

前記貯留領域は当該貯留領域の主な底面を形成する主底面部を有し、前記主底面部から前記主誘導部へ遊技球を落入させる形態となるように構成され、

前記誘導傾斜部より遊技機前方側には、前記誘導傾斜部とは区別される所定の平板部が形成されており、

前記貯留領域に貯留されなかった遊技球が前記平板部に位置した場合、前記誘導傾斜部に流入可能に構成される

ことを特徴とする遊技機。

また、本発明は、

遊技機が設置される島設備から供給される遊技球を貯留可能な貯留領域を有し、

前記貯留領域に貯留されている遊技球を、所定の球通路を経て払出装置により賞球として払い出す遊技機において、

前記貯留領域の外側には、前記貯留領域に貯留されなかった遊技球が位置し得る誘導傾斜部を備え、

前記誘導傾斜部は、前記誘導傾斜部上に位置する遊技球が該誘導傾斜部上に留まらないように遊技機の前方から後方に向けて下り傾斜しており、

前記球通路は、上下複数段になって流通している遊技球の段数を減らすように作用する整流部を有し、

前記誘導傾斜部の下り傾斜によって流下する遊技球は、前記整流部の上流で前記球通路の上方から前記球通路内へ落下するように構成され、

前記球通路は、前記貯留領域外で所定の列数分の幅を有する誘導部を含み、

前記貯留領域の底面は高さの異なる複数の底面で構成され、

前記複数の底面のうち最下底面は、前記誘導部の底面と連続してあり、

前記誘導傾斜部より遊技機前方側には、前記誘導傾斜部とは区別される所定の平板部が形成されており、

前記貯留領域に貯留されなかった遊技球が前記平板部に位置した場合、前記誘導傾斜部に流入可能に構成される

ことを特徴とする。

また、本発明とは別に開示する別発明の手段を以下に示す。

手段1：遊技機において、

「遊技が行われる遊技領域が前面に形成されており、前後に貫通している開口部を有する透明平板状のパネル板と、

該パネル板の後面に形成されており、前方から常時視認することができると共に、側面から入射された光により発光装飾させられる装飾パターンと、

該装飾パターンを前方から視認可能に前記パネル板の前面に設けられており、前記開口部の内周に沿った枠状に形成されているセンター役物と、

前記開口部に設けられており、側面から入射された光により前記装飾パターンと連続する意匠の絵柄を発光表示可能な透明平板状の導光板と
を具備している」ものであることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

本発明によれば、貯留領域外に位置してしまった遊技球を有効に活用することができる

。